

電力アクセス向上計画【ザンビア】

施策所管局課 国別開発協力第三課
 評価年月日 平成 31 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ザンビア共和国
(2) 案件名	電力アクセス向上計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>ザンビアにおける配電網及び小水力発電設備の整備を行うことにより, 電力サービスへのアクセス向上を図り, もって住民の生活環境の改善に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方部の配電網延伸 ・ 小水力発電所建設事業 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日 : 平成 21 年 3 月 24 日 イ 供与限度額 : 55.11 億円 ウ 金利 : 0.01% エ 償還 (据置) 期間 : 40 (10) 年 オ 調達条件 : 一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, ザンビアにおける電化率は全国平均で約 20.3% (2004 年) に留まっており, 特に都市部への電力供給を優先して配電網整備を行ってきた結果, 人口の 61% が居住する地方部の電化率は 3% に過ぎず, 地域の経済・社会活動のボトルネックとなっていた。</p> <p>現在においても, 同国の電化率は全国平均で 28% (2014 年) であり, うち, 都市部の電化率は 1990 年の 35% から 2014 年には 61% まで向上しているものの, 地方部においては, 2% (1990 年) から 4% (2014 年) に微増したに過ぎず, 現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本事業実施当初は重要視されていなかった南部アフリカパワープール (SAPP) 構想の進展に伴い, 国際電力融通を前提とした域内電力開発の視点を踏まえる必要性がザンビア政府内で認識されたことにより, 小水力発電所建設について当初想定のおフグリッド式からオングリッド式への変更要望が出され, その検討と協議に長い時間を要した。結局, 先方政府は小水力発電所建設については先方政府の自己資金で事業を継続する意思を示すとともに, 地方電化ニーズに応えるための配電網整備を優先する意向を示した。現在これに基づき配電網整備を進めており, 2020 年 6 月に完工予定。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり, 事業完成後は配電網延伸事業について当初予定どおりの効果が見込まれており, 事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから, 引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html)・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)・ そのほか国際協力機構から提出された資料
------------------------	--